

# 日向市中心市街地活性化基本計画について

日向市建設都市街地整備課中心市街地活性化推進室長 浜本 和樹

## 1. はじめに

小説「坊ちゃん」の登場人物であるうらなり先生が赤シャツにとばされた赴任地が、本市の北側に位置する延岡市である。

その中で坊ちゃんが「日向の延岡とは何の事だ。…（中略）…宮崎からまた一日車に乗らなくては着けないそうだ。名前を聞いてさえ、開けた所とは思えない。

猿と人とが半々に住んでいる様な気がする…。」と明治の頃から辺境の地として、日向市周辺は紹介されている。（その当時延岡中学では、一昨年日向市と合併した東郷町出身である歌人若山牧水も学んでいたということではあるけれど…）

現在、日向市は宮崎県北部地域において延岡市とともに中心都市としての役割を果たし、重要港湾細島港を有し、旭化成関連等の企業進出により港湾工業都市として発展を遂げてきました。

また、圏域の交通の要である国道10号と327号との結節点であり、九州山地に連なる入郷地域の山の文化（森林文化）と太平洋の海の文化（黒潮文化）が交わる圏域の交流拠点でもあります。

## 2. 中心市街地の概要

日向市駅を中心とする中心市街地は、日向入郷圏域（日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村）の玄関口として、古くから生活文化の交流拠点としての役割を果たしてきました。

しかし、都市基盤整備の遅れや駐車場不足、店主の郊外移住による定住人口の減少、併せて郊外型店舗の進出や街なかの核店舗の撤退等により、中心市街地への来街者数が急激に減少し、空き店舗が増

えシャッター通り化しました。

また、JR日豊本線が街を東西に分断し慢性的な踏切渋滞や市街地の一体的な土地利用ができないことも中心市街地の活力低下に拍車をかける結果となっていました。

## 3. 中心市街地活性化の基本方針

平成6年に指定を受けた宮崎県北地方拠点都市構想において本市の市街化区域（1714ha）は、東側に港湾機能を活用した細島ウォーターフロント拠点地区、南側に財光寺居住拠点地区、中心市街地を生活文化交流拠点地区の3つの拠点地区を位置づけたまちづくりを進めています。

今回、中心市街地活性化区域は、中心市街地の中で日向市駅を中心に東側を国道10号、西側と南北側の内環状線となる都市計画街路で囲まれた、公共公益施設や商業施設等が集中した50.6haを設定しました。

基本方針を、『人が集い、人がふれあい、人が暮らす、市（いち）的にぎわいに満ちた都市空間の形成』とし、都市機能の再生や生活文化交流の拠点としての機能強化を図り、地域住民や商業者等が安心して暮らせる中心市街地の形成を目指して以下の目標を掲げました。

## 4. 中心市街地活性化の目標と数値目標

本市では、基本方針に基づき、次の3つの目標とそれぞれの数値目標を定めました。

(1) 活性化の目標

【目標①】人が集い、人がふれあう、活気に満ちた生活文化交流空間づくり

日向入郷圏域の顔にふさわしい、活気に満ちた生活文化交流拠点の機能強化を目指す。

【目標②】誰もが安心して暮らせる、便利でコンパクトなまちづくり

魅力的な景観づくりや都市基盤整備等を実施し、「まち」の再生、住む人の利便性・快適性の向上を図り、コンパクトで人に優しいまちづくりを目指す。

【目標③】市民協働による持続可能なまちづくり

「市民が自らのまちは自らの手で守り、育てる」意識を持ち、協働による持続可能なまちづくりを目指す。

(2) 具体的な数値目標

【目標①の数値目標】

まちなかの賑わい回復を表す指標として、歩行者自転車通行量を設定した。

数値目標指標	現況値 (平成 18 年)	目標値 (平成 24 年)
歩行者・自転車通行量	1,700 人 / 日	2,250 人 / 日

【目標②の数値目標】

コンパクトシティを目指すまちづくり指標として、活性化区域内の居住人口を設定した。

数値目標指標	現況値 (平成 19 年)	目標値 (平成 24 年)
活性化区域内の居住人口	1,278 人	1,360 人

【目標③の数値目標】

市民協働による持続可能なまちづくりを目指す指標として、市民企画によるイベント回数を設定した。

数値目標指標	現況値 (平成 19 年)	目標値 (平成 24 年)
市民の企画によるイベント回数	40 回	64 回

5. 目的達成のための主な事業

(1) 市街地の整備改善 (9 事業)

①日向市駅周辺土地区画整理事業

日向市駅を核とした日向入郷圏域の「顔」としての役割を担うため、交通基盤の整備や土地の高度利用の促進を図り賑わいのある中心市街地の再生を目指します。



駅周辺計画平面図

## ②日向地区連続立体交差事業

土地区画整理事業とともに中心市街地における根幹的事業であり、交通渋滞や踏切事故の解消、東西市街地の一体化を図ることにより、土地の利用を高め新たな街のコミュニティースペースを創出します。

また、新しい日向市駅は日向入郷圏域の杉材をふんだんに用いた大屋根構造(変断面集成材)の施設として完成し、中心市街地のシンボルとなっています。

なお、日向市駅舎は林野庁長官賞や国交省鉄道局長賞を受賞し、本年度は鉄道デザインの国際的なコンペであるブルネル賞を受賞しました。



新日向市駅（ホーム）

## ③交流拠点施設整備事業

中心市街地のコンセプトである商遊学住の魅せるまちづくりの実現に向けて、日向市駅周辺を交流拠点地域として位置づけ、東西駅前広場、交流拠点広場や市民交流プラザを備えた日向商工会館、あわせて野外ステージの整備により、これらの施設が一体となったイベント等の開催により、賑わいの創出を図ります。



西口駅前広場

## (2) 都市福利施設整備事業（6事業）

日向市駅高架下において、日向市観光協会が日向入郷圏域の観光物産などの情報を発信する「まちの駅とみたか」の運営を行い、駅利用者や来街者の利便性の向上を図ります。

また、障がい者総合支援センターの中心市街地移転により、障がいのある人や支援団体等の方々が買い物しやすく、街なかイベント等にも参加しやすい環境づくりを推進します。

## (3) 居住環境向上のための事業（4事業）

都市基盤整備事業を進め、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現を図るため、良好な居住環境に寄与する事業の支援を行います。

また、街なか居住を推進するため、新たな共同住宅や店舗併用住宅の建設に対し、固定資産税の減免を行い、街なか居住の増加を図ります。

## (4) 商業活性化事業（17事業）

### ①上町地区集積区域整備事業

平成14年の十街区パティオから駅前8街区リーフギャラリー、モビール13、匠の街12と続く商業集積整備や関連する事業の展開により、商業機能の再生や活性化を推進します。



十街区パティオ

### ②街なかイベントマネジメント事業

日向市駅周辺の各公共施設を管理運営するとともに、年間を通して各種イベントが日常的に多様な人々により、効果的に実施できるようマネジメントすることにより、街なかへの誘客を図り賑わいを創出する事業を推進します。



西口駅前広場の活用

③新店舗誘導支援事業

中心市街地に新店舗を建築又は建替えた場合に、固定資産税の減免を行うことで商業施設の誘導を促進し、商店の連続性の確保や賑わい創出を図ります。

(5) 関連事業 (3 事業)

交通結節点である日向市駅へのアクセス性を高め

るため、新たな地域交通システムを構築し交通弱者の支援や来街者の利便性を図ります。

6. おわりに

全国に地場産材の活用や木材加工技術の地方発信のきっかけとなった新日向市駅周辺では今後、更に交流拠点広場や野外ステージの完成により、各施設を活用した新たなイベントの開催が期待されています。

「市民が自らのまちは自らの手で守り育てる」意識の醸成を図りながら、この物語の出演者である商店主や市民達が、多彩なパフォーマンスを繰り広げることが求められます。

このことにより、新日向市総合計画におけるまちづくりのキャッチフレーズである「市民が奏でる“交響”空間～優しく強く温かい人とまち～」の実践につながるものと確信しています。

(はまもと かずき)

中心市街地活性化のための事業

●市街地の整備改善のための事業		●商業の活性化のための事業	
1	日向市駅周辺土地区画整理事業	20	上町地区集積区域整備事業
2	日向地区連続立体交差事業	21	街なかイベントマネジメント事業
3	高砂通線街路整備事業	22	上町地区歩行空間整備事業
4	駅北通線街路整備事業	23	テナントミックス等誘致検討事業
5	公共駐車場整備事業	24	路地空間整備事業
6	歩行支援施設整備事業 (東西キャノピー)	25	空き店舗対策事業
7	緑化施設等整備事業	26	空き店舗活用チャレンジショップ事業
8	交流拠点広場整備事業	27	駐車場整備事業
9	交流拠点広場 (野外ステージ) 整備事業	28	街なか維持管理事業
●都市福利施設を整備する事業		29	日向ポータルサイト事業
10	日向地域情報発信センター「まちの駅とみたか」運営事業	30	優良建築物表彰事業
11	市民交流プラザ運営事業	31	新店舗誘導支援事業
12	障がい者総合センター整備事業	32	共通商品券発行事業
13	まちづくり資料室整備事業	33	共通駐車場割引引換券発行事業
14	子育て支援事業つどいの広場“たんぼぼきっず”	34	街なかサロン運営事業
15	子どもの活動支援事業 のびのびキッズルーム	35	一店逸品運動事業
●居住環境の向上のための事業		36	視察観光ツアー事業
16	コルセ・カレ日向建設事業 (都心居住共同住宅供給事業)	●その他の事業と一体的に推進する事業	
17	店舗併用住宅推進事業	37	生活交通路線バス事業
18	街なか居住支援事業	38	地域生活交通対策事業
19	街なか居住情報支援センター	39	日向市ふれあい福祉バス運行事業